

IASB、財務諸表の表示についての改善案を公表

国際会計基準審議会（IASB）は、本日、一般からコメントを募集するため、企業の財務諸表における表示案を公表した。その提案内容は、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の改訂案である公開草案として示されている。

本公開草案は、IASB の業績方向プロジェクトの第 1 ステージ（セグメント A）の成果に基づいており、確定した場合、概ね米国の相当する基準と同様の内容となる。第 2 ステージは米国財務会計基準審議会（FASB）と共同で行われており、その中には、財務諸表において示される情報の表示についての再検討が含まれる。FASB と IASB は、討議資料を作成する上で両審議会に助言を行うためにアドバイザーグループ（JIG）を設けている。

提案されている IAS 第 1 号の改訂内容は、企業が財務情報、特にすでに IASB の基準に従った表示が要求されている収益及び費用をより明確に表示することを可能にすることを意図している。提案では、企業は全ての収益及び費用を所有者間の取引から生じる持分の変動とは別に表示することになる。企業は、収益及び費用を単一の計算書もしくは 2 つの計算書で表示することを選択できる。企業はまた、1 組の財務諸表の中で、前期首の財政状態を示す計算書（あるいは貸借対照表）を表示することが要求されることになる。

本公開草案の紹介にあたり、IASB 議長である David Tweedie 卿は、次のようにコメントした。

「IAS 第 1 号を改訂する本提案は、財務諸表における情報の表示方法を改善するための我々の最初の作業結果である。提案内容は、類似する特徴を持つ情報を集約し、追加的なトレンド情報を提供することによって、財務諸表の利用者に対して便益を与える一方、情報の作成者には追加的なコストをかけない。プロジェクトの第 2 フェーズでは、今後数ヶ月間に亘って審議会での審議と全世界の関係者との話し合いを継続していく。」

IASB は、本公開草案に対して、2006年7月17日までコメントを募集している。

基準書案及び基準書の改訂案を公表する主要な媒体は、IASB の購読者用ウェブサイトでの電子フォーマットによるものである。購読者は「オンライン・サービス」を通じて、本日公布された基準書を入手できる。購読希望者は下記に問い合わせいただきたい。

IASCF Publication Department,

30 Cannon Street, London EC4M 6XH, United Kingdom.

Tel: +44 (0)20 7332 2730, Fax: +44 (0)20 7332 2749,

e-mail: publications@iasb.org Web: www.iasb.org

IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の改訂案である公開草案－「改訂された表示」の印刷版 (ISBN 1-904230-99-7) は、IASCF 出版部から、送料込み £10 で、購入可能である。

3 月 27 日以降、本公開草案が IASB のウェブサイトから無料で入手可能となる。

以 上

問合せ先：

Sir David Tweedie, Chairman, IASB,

Telephone: +44 (0) 20 7246 6410, e-mail: dtweedie@iasb.org

Elizabeth Hickey, Director of Technical Activities, IASB,

Telephone: +44 (0) 20 7246 6458, e-mail: ehickey@iasb.org

編集担当者への注釈

本修正案について

主な提案は以下のとおりである。本公開草案は、

- 企業は、全ての収益及び費用を、所有者の立場としての所有者との取引に起因する持分の変動（すなわち所有者との取引による持分変動）とは区別して 1 つないし 2 つから成る計算書に表示すべきであることを明記している。結果的に、全ての所有者との取引による持分変動は所有者との取引以外による持分の変動と区別して表示される。したがって、フレームワークで定義されているように、企業は収益及び費用（すなわち所有者との取引以外による持分変動）を持分変動計算書内で表示することが禁止される。この改訂の目標は、類似する特徴を持つ項目を集約することを要求することによって、利用者に対してより良い情報を提供することである。
- 期首財政状態計算書を財務諸表に含めることを明記している。したがって、注記に加えて、前期の比較情報を表示する企業は、少なくとも財政状態計算書については 3 つ、他の財務諸表については 2 つずつ表示することが要求される。現在の IAS 第 1 号は各財務諸表について少なくとも 2 つずつ表示することを要求しており、追加される財務諸表は前期の期首財政状態を示す。
- 「貸借対照表」の代わりに、より当該計算書の機能を反映した「財政状態計算書」というタイトルを使用することを明記している。

業績報告プロジェクトについて

- IASB は業績報告プロジェクトを 2 つのセグメントに分けて取り組んでいる。セグメント A では、完全な 1 組の財務諸表を構成する計算書と、それらの表示が要求される会計期間の数について取り扱う。本公開草案はセグメント A での審議会の議論を取り纏めたものであり、IAS 第 1 号を米国の基準—FASB 基準書第 130 号「包括利益の報告」—に概ね整合させることを提案している。米国の会計基準設定主体である米国財務会計基準審議会（FASB）はセグメント A とセグメント B の問題を纏めて検討するとの決定を下したため、セグメント A の論点に関連する公開草案は公表しない予定である。
- セグメント B は、IASB と FASB によって共同で実施されており、以下のようなより根本的な問題を扱う予定である。
 - (a) 各財務諸表において情報を集約する首尾一貫した原則
 - (b) 各財務諸表において報告すべき合計及び小計
 - (c) その他の認識収益費用の構成要素を損益に組み替えるべきか。もし組み替えるのであれば、組み替えられるべき取引や事象の性質、及び組み替えるべき時点
 - (d) 営業キャッシュ・フローの表示に関して、直接法あるいは間接法のいずれがより有用な情報を提供するか

IASB について

国際会計基準審議会（IASB）は、ロンドンに本拠を置き、2001 年に活動を開始した。同審議会は、IASC 財団の評議員会によって集められる拠出金で運営されている。この拠出金は、世界中の主要会計事務所、民間金融機関及び事業会社、中央銀行及び開発銀行、ならびにその他の国際的専門団体からのものである。

現在の 14 人の審議会メンバー（うち 12 人は常勤）は、9 か国から選ばれ、幅広い国際経験と職務上の経歴を有している。IASB は、公共の利益のため、一般目的の財務諸表において透明で比較可能な情報を要求する、高品質かつ世界的な会計基準の単一のセットを開発することを公約している。この目的を追求するため、IASB は、全世界の会計基準の収斂を達成するために各国の会計基準設定主体と協力している。